

## ●更新手続方法

- (1) 次のURLから坂戸市電子申請・届出サービスで更新の申請をしてください。更新手続の期限は令和5年3月13日(月)です。

[https://s-kantan.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=47447](https://s-kantan.jp/city-sakado-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=47447)

- (2) - 1 電子申請サービスに利用者登録していない方

URLにアクセスし、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」ボタンをクリックしてください。

クリック後に入力する連絡先メールアドレスは、必ず予約Webサイトに登録している利用団体のメールアドレスで手続してください。

- (2) - 2 電子申請サービスに利用者登録している方

URLにアクセスし、利用者ID・パスワードを入力して手続してください(ここで求められる利用者ID・パスワードは電子申請サービスのアカウントであり、予約Webサイトの情報ではログインできません。)

ただし、予約Webサイトに登録しているメールアドレスとは異なるメールアドレスで電子申請サービスに利用者登録をしている方は、恐れ入りますが、上記「電子申請サービスに利用者登録していない方」を参考にして電子申請をお願いします。

パスワードを忘れた方は、「ログイン」ボタンの上にある、「パスワードを忘れた場合はこちら」ボタンからパスワードの再設定をお願いします。

- (3) 電子申請の項目に予約Webサイト登録情報を入力し、申請してください。申請内容の確認ができましたら、有効期限は令和7年3月31日として設定されます。

※予約Webサイトの登録情報に変更がある場合や電子申請ができない場合等は、予約Webサイト利用可能施設窓口で更新申請ができます。予約Webサイトの登録情報と電子申請の内容が一致しない場合、有効期限までに更新が間に合わず、有効期限の翌日以降にログインできない期間が生じる場合があります。また、この場合には施設窓口で手続いただくことがありますので御了承ください。

「坂戸市公共施設予約システム利用団体登録申請書」等は、予約Webサイトから印刷又は各施設に設置のものを御利用ください。